



申告と納税はお早めに

【申告期間】2月16日～3月17日

※町・県民税の申告は、地区集会所の指定日をご利用ください。



町・県民税、保険税申告日程表

| 月日 | 曜日 | 時間 | 地区名 | 場所 |
|-------|----|-------------|------|---------------|
| 2月26日 | 水 | 9:00~12:00 | 大成 | 大成集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 鳥津 | 鳥津集会所 |
| | | 9:00~12:00 | 加周 | 二見公民館 |
| | | 13:00~16:00 | 田之浦 | 田之浦集会所 |
| 27日 | 木 | 9:00~12:00 | 古屋敷 | 古屋敷集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 二見 | 二見集会所 |
| | | 9:00~12:00 | 西 | 西・久保集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 久保 | 西・久保集会所 |
| 28日 | 金 | 9:00~12:00 | 向 | 向公民館 |
| | | 9:00~12:00 | 須賀 | 須賀集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 畑 | 畑コミュニティセンター |
| 3月3日 | 月 | 9:00~12:00 | 奥 | 奥集会所 |
| 6日 | 木 | 9:00~12:00 | 伊方越 | 伊方越集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 亀浦 | 亀浦集会所 |
| | | 9:00~12:00 | 小中浦 | 小中浦集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 中浦 | 中浦集会所 |
| 7日 | 金 | 9:00~15:00 | 豊之浦 | 豊之浦集会所 |
| 10日 | 月 | 9:00~16:00 | 川永田1 | 川永田コミュニティセンター |
| | | 13:00~16:00 | 川永田2 | 新川会館 |
| 11日 | 火 | 9:00~12:00 | 仁田之浜 | 仁田之浜集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 中之浜 | 中之浜集会所 |
| 12日 | 水 | 9:00~16:00 | 大浜 | 大浜集会所 |
| | | 13:00~16:00 | 湊浦2 | 町民会館3階研修室 |
| 13日 | 木 | 9:00~16:00 | 湊浦1 | 湊浦集会所 |
| 14日 | 金 | 9:00~12:00 | 河内 | 河内集会所 |

町・県民税
【申告が必要な人】
 平成9年1月1日現在で伊方町に住所があり、平成8年中の所得の合計額が、扶養控除や基礎控除などの所得控除の合計額より多いときは、申告をしなければなりません。なお、1月2日以降に転入

【国保加入者は収入がなくても必ず申告が必要】
 町・国民健康保険に加入している人は、収入がなく、町民税の申告義務がない場合でも、国民健康保険税の申告が必要で、

所得税の確定申告
申告と納税は3月17日までに
 平成8年分の所得税の確定申告は、2月16日(相談は2月17日(月))から3月17日(月)までです。

町では、2月26日(水)から、左表の日程で、各地区の集会所などを巡回して町・県民税の申告相談を行います。「申告用紙」と「申告の手引」は、相談日までに区長さんを通じてお届けします。申告に必要な書類を持参のうえ、決められた日に申告においでください。なお、申告日に急用などで会場へ行けない場合は、3月17日(月)までに役場税務課で申告を済ませてください。

なお、平成8年分の総所得金額が33万円以下の世帯や総所得金額が33万円を超える世帯で被保険者1人につき一定の金額を乗じて得た額以下の世帯については、国民健康保険税の軽減措置が受けられることになっておりますが、申告をしないと、軽減措置が受けられなくなり、申告をしなければなりません。また、家を新築したり、土地を売ったりした人は、保険

期間間近になりますと、税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかったり、長時間待たなければならないことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早めに、また納税は期限内に済ませてください。

今年も町・県民税と所得税の申告時期となりました。この申告は、皆さんにとつて、今年1年間の税金を決める大切なものです。その日になつてあわてないように、今から準備しておきましょう。

給与所得のみの人で勤務先から伊方町へ給与支払報告書が提出されている人、農協、商工会、または税理士を通じて所得税の確定申告を済ませた人は、町・県民税の申告は必要ありません。

ここでいう町・県民税及び国民健康保険税の申告は、次欄の「所得税の確定申告」の対象とならない人の申告のことです。税の申告についての詳しいことは、役場税務課までおたずねください。

平成8年分の所得税について特別減税が実施されます。平成8年分所得税の納税者に対して、原則として、平成8年分の所得税の15%相当額(最高5万円)が納付すべき所得税額から還付または控除されます。

「所得税の特別減税」
 平成8年分の所得税について特別減税が実施されます。平成8年分所得税の納税者に対して、原則として、平成8年分の所得税の15%相当額(最高5万円)が納付すべき所得税額から還付または控除されます。

「確定申告が必要な人」
 1 農業、漁業、商工業などの事業を営んでいる人、地代や家賃収入のある人、土地や建物を買った人などで、昨年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
 2 給与所得者で、給与の年収が2000万円を超える人。
 3 1か所から給与を受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得の金額の合計額が年間20万円を超える人。
 4 2か所以上から給与を受けている人。

「所得税が還付される人」
 サラリーマン(給与所得者)で、確定申告をする必要のない人でも、次のような人は、確定申告すれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
 1 住宅を新築・購入または増改築などをして、その取得資金等を金融機関等から

借入れている人。
 2 病気などで多額の医療費を支払った人。
 3 災害や盗難にあった人。
 4 年の途中で会社などを退職し、再就職していないため年末調整をうけられなかった人など。

「確定申告が必要な人」
 1 農業、漁業、商工業などの事業を営んでいる人、地代や家賃収入のある人、土地や建物を買った人などで、昨年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
 2 給与所得者で、給与の年収が2000万円を超える人。
 3 1か所から給与を受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得の金額の合計額が年間20万円を超える人。
 4 2か所以上から給与を受けている人。

申告に必要なもの

申告書と印鑑は全ての申告に必要なもの。なお、3～9の書類については、該当するものがあるかどうか、申告前にチェックしてみましょう。該当する書類は、申告の際に必ず持参してください。

| 申告に必要な書類 | 申告区分 | 町・県民税申告 | | |
|--|------|----------|--------------|----------|
| | | 所得税の確定申告 | 平成8年に収入があった人 | 収入がなかった人 |
| 1. 申告書 | | ○ | ○ | ○ |
| 2. 印鑑 | | ○ | ○ | ○ |
| 3. 農業、漁業、商工業、その他の事業などの収入がある人は、所得金額の計算できる書類と必要経費の領収書など | | | | |
| 4. 給与や年金などのある人は源泉徴収票 | | | | |
| 5. 医療費控除を受ける人は、領収書と保険などから補てんされた金額の明細書 | | | | |
| 6. 生命保険料控除のある人は、一般生命保険料、個人年金保険料の支払証明書 | | | | |
| 7. 損害保険料控除のある人は支払証明書 | | | | |
| 8. 住宅取得等特別控除を受ける人は、家屋の登記簿謄本、住民票、売買契約書(又は請負契約書)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など | | | | |
| 9. その他各種控除(雑損、寄付金等)に必要な書類など | | | | |

(注)
 ① 給与のみの人で勤務先から伊方町へ給与支払報告書が提出されている人や年金のみの人、または所得税の確定申告をされた人は、町・県民税の申告は必要ありません。
 ② 国民健康保険に加入している人は、平成8年中に収入がなくても国民健康保険税の申告が必要です。収入がない人の申告は、指定された会場に行かなくても、町・県民税申告書に住所氏名と「収入なし」を記入し、押印のうえ、役場税務課へ郵送等により送付していただいても結構です。

3月4日・5日 納税相談所を開設

八幡浜税務署では、3月4日(火)と5日(水)に出張納税相談所を開設します。税務署から直接通知のあった人は、申告に必要な書類をご持参のうえ、申告においでください。また、所得税、贈与税及び消費税の確定申告についておたずねしたい人は、ぜひ、納税相談所をご利用ください。

申告書を書いてみよう
 年金を受けている皆さん、還付を受けようと思つている皆さん、申告書は自分で書いてみましょう。
 書いてみればそれほど難しいものはありません。申告書を書くための手引きなどは、税務署や役場税務課に用意してあります。

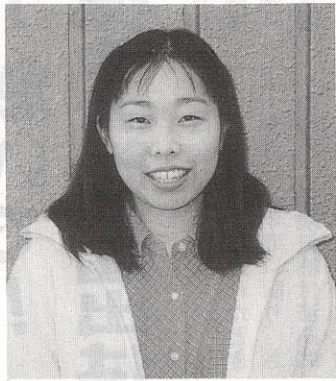
町税の納税はお済みですか
 ~最終納期は3月末~
 平成8年度分の町・県民税、固定資産税及び国民健康保険税の最終納期は3月末日となっております。

固定資産課税台帳の縦覧期間を延期
 平成9年度は固定資産税の評価替えの年に当たするため、固定資産課税台帳の縦覧期間を次のとおり延期することになりました。
【期間】4月1日から4月20日まで
【時間】(土・日曜日は除きます)午前8時30分から午後5時まで
【場所】役場税務課

代 表 22-0800
 所得税 22-5502

アンケート

20



明るい明るい栄養士、
田中亜希子さん
(22歳)

昭和49年4月5日生

- 住所 大浜
- 身長 161cm
- 体重 ? kg
- 血液型 B型

職業(勤務先)

栄養士(結森商事(株)くじら病院事業所)

あなたの性格は?

明るい(うるさいくらい?)

趣味、特技は?

カラオケ・手芸

今一番熱中していることは?

スノーボード(まだ1度しかしてないけど)

好きな異性のタイプは?(例えば誰)

おもしろい人・楽しい人(石田靖みたい)

将来の夢は?

かわいい子供がほしい。
(『ぽっかぽか』のあすかちゃんみたいな子がいい)

伊方町をどう思いますか?

自然がいっぱい、のんびりできる

町づくりに対する希望、意見等をどうぞ

遊ぶところをいっぱい作ってほしい。

7年度決算“明るい町づくり”に106億円

一般会計は30年連続の黒字

昨年12月に開かれた町議会第167回定例会で、平成7年度の一般会計と特別会計の決算が承認されました。

そこで、町の財政事情がどうなっているのか、また町づくりのためにどれだけのお金が必要か、どのように使われたかなどについて、町民の皆さんに公表します。

平成7年度一般会計の決算額は、歳入合計92億5723万7千円に対して、歳出合計89億9421万9千9百円で、差し引き2億6301万8千円の黒字決算となっています。しかし、この中には平成8年度に繰り越された事業に充てる財源として2億2310万円が含まれているため、実質黒字はそれだけ減り、3991万8千円(前年度8406

10万2千円)となりました。

これにより、本町の一般会計の決算は昭和41年度から30年連続の黒字決算となり、健全な財政運営を歩んでいます。

このことは、町民の皆さんの町政に対する深いご理解とご協力があったことと見做す。

歳入(入ったお金)

歳入決算額は下図のとおりで、総額で92億5723万7千円となっています。

歳入で一番多いのは、町税の58億5242万8千8百円で、全体の63.2%を占めています。中でも固定資産税の占める割合が非常に高く、52億6238万4千円で町税全体の約9割となっています。そのうち、四国電力伊方発電所関係の固定資産税は50億8617万3千円(前年度8億81

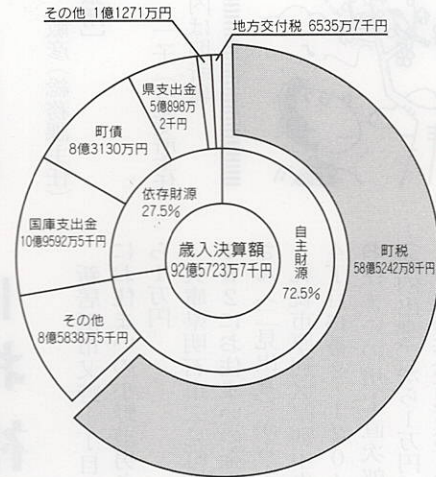
10万2千円)となっています。

二番目に多いのは、国庫支出金の10億2807万5千円で、全体の11.1%です。次いで、町債の8億3130万

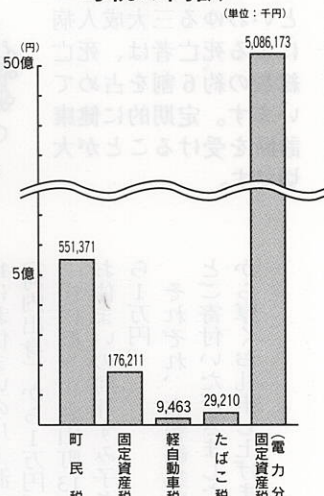
円(9.0%)、県支出金の5億898万2千円(5.5%)の順で、地方交付税は6535万7千円(0.7%)となっています。

これらを町の自主的な財源と国や県などから受ける依存財源とに分けてみますと、町税などの自主財源が全体の72.5%(前年度41.4%)、国庫支出金などの依存財源が27.5%(前年度58.6%)となっています。

歳入決算構成図



町税の内訳

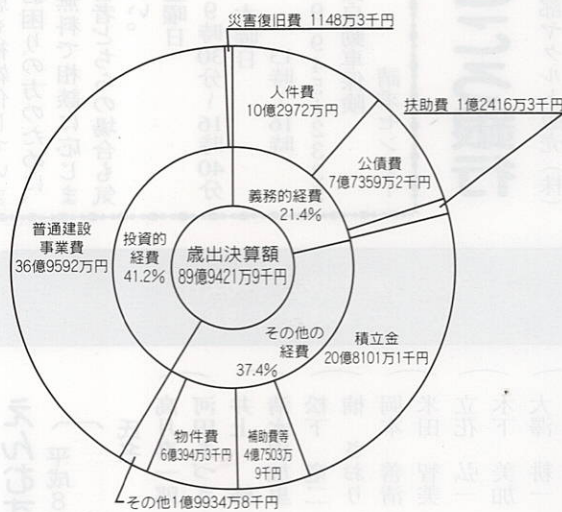


歳出(使ったお金)
歳出決算額は総額89億9421万9千9百円で、一番多かつ

たのは全体の30.6%を占めた総務費、二番目に教育費(20.7%)、三番目に農林水産業費(12.8%)の順となっています。

また、性質別にみますと投資的経費の普通建設事業費が41.1%と最も多く、次いでその他の経費の積立金(23.1%)、三番目に義務的経費の人件費(11.4%)となっています。

歳出決算構成図



- 主な事業**
- 漁港施設整備……3億9589万5千円
 - 農道整備……2億6860万6千円
 - 消防施設整備……2億1424万円
 - 港湾整備……1億7084万円
 - 道路整備……1億3067万9千円
 - 老人福祉……1億1048万6千円
 - 公園整備……1億845万9千円

【各会計の決算状況】

| | 入ったお金 | 使ったお金 | 差引 |
|--------|--------------|--------------|------------|
| 一般会計 | 92億5723万7千円 | 89億9421万9千円 | 2億6301万8千円 |
| 国保会計 | 6億8179万7千円 | 6億5651万3千円 | 2528万4千円 |
| 事業会計 | 1億1127万9千円 | 1億1109万1千円 | 18万8千円 |
| 直診会計 | 6億9879万7千円 | 7億607万9千円 | △728万2千円 |
| 老人保健会計 | 3313万5千円 | 3286万7千円 | 26万8千円 |
| 給食特別会計 | 816万3千円 | 513万1千円 | 303万2千円 |
| 港湾特別会計 | 375万6千円 | 375万6千円 | 0円 |
| 住宅特別会計 | 1億5566万5千円 | 1億5587万7千円 | △21万2千円 |
| 水道事業会計 | 109億4982万9千円 | 106億6553万3千円 | 2億8429万6千円 |
| 合計 | | | |

使ったお金(一般会計・目的別)

合計 89億9421万9千円

1世帯あたり 349万円
世帯数…2,577世帯
人口…7,444人
(平成8年4月1日現在)

| 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 8220万5千円 (0.9%) ○11,043円 | 27億5526万7千円 (30.6%) ○370,133円 | 9億1493万8千円 (10.2%) ○122,910円 | 2億9513万5千円 (3.3%) ○39,647円 | 11億5255万4千円 (12.8%) ○154,830円 | 9718万3千円 (1.1%) ○13,055円 | 6億9724万3千円 (7.8%) ○93,665円 | 3億5105万8千円 (3.9%) ○47,160円 |
| 教育費 | 災害復旧費 | 公債費 | 諸支出金 | | ○は町民1人あたりの金額です。 | | |
| 18億6350万4千円 (20.7%) ○250,336円 | 1148万3千円 (0.1%) ○1,543円 | 7億7359万2千円 (8.6%) ○103,921円 | 5万7千円 (0.0%) ○7円 | | 町民1人あたりの合計金額 ○1,208,250円 | | |

歳時記

ウグイス

鶯や障子あくれば東山

夏目漱石

春の朝でしょうか。その情景が目には浮かぶような句です。

でも最近では、湯の宿などでウグイスの声で目覚め、窓を開けても姿はなく、宿の建物の中のBGM(バックグラウンドミュージック)だったなんていうこともあります。

ご存じのように、ウグイスは日本人に最も親しまれている鳥の一つです。

それだけに、いろいろな名があります。春鳥、春告鳥、匂い鳥、歌詠み鳥、花見鳥など、どれも美しい名です。昔はウグイス合わせなどといって、ウグイスの声を競う行事があったようです。

ウグイスは、日本各地で見ることができます。漂鳥(季節によって狭い地域を移動する鳥)の一種で、冬は平地に下り、夏は山地の低木林などに移ります。春の初めに鳴き始めますが、最初はさささきとって、「チャッ、チャッ」と鳴き、やがて「ホーホケキョ、ケキョ、ケキョ」と上手に鳴きます。これをウグイスの谷渡りといいます。

暖かい地方では、そろそろ梅の開花やウグイスの初鳴きが待たれる季節になりました。しかし、まだまだ寒い日が当分続きそうです。健康には十分注意しましょう。

2月1～7日は「成人病予防週間」です。がん、心臓病、脳卒中などいわゆる三大成人病による死亡者は、死亡総数の約6割を占めています。定期的に健康診断を受けることが大切です。



アイラブ ゆうちゃん



急いで!急いで!
第3号被保険者特例届出は3月末まで
国民年金

厚生年金保険と共済組合加入者に扶養されている配偶者の方で、20歳以上60歳未満の方は、国民年金第3号被保険者となります。
例えば、厚生年金保険に加入の夫に扶養されている場合、妻は第3号被保険者になり、厚生年金保険に加入するに夫が扶養されている場合は、夫が第3号被保険者となります。
第3号被保険者は、それに該当していたとしても、国民年金の担当窓口へ届出がされていないと、保険料納付済期間とはなりません。
また、届出が遅れたときは一番近い2年間に限り、さかのぼって保険料納付済期間に算入されますが、それ以前の期間は時効の関係で第3号被保険者未納期間となります。被保険者未納期間として計算されることとなります。
第3号被保険者の特例届出はすでに年金を受けている方や、65才を過ぎていても年金を受取るために必要な期間が足りないため、年金を受けられない方も対象になります。届出によって年金額が増えたり、受けることができなくなったり年金を受けられるようになります。あと2ヶ月しかありません。特例届出をされていない方は、急いで役場住民課の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

人事異動

町内支所
支所長兼一見出張所長
大山 忠義(町見支所長)
主任
藤岡 敏彦(総務課主任)
主任
川内 一子(町見支所主任)
主任
※(一)内は旧所属

まごころ銀行

愛媛南部ヤクルト販売(株)から福祉の増進にと7658円ご寄付いただきました。
町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただきますことになりました。紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

新居浜市又野1丁目6-30にお住まいの小野道男さんから1万円。
兵庫県石市二見町東二見482にお住まいの金山重文さん(二見出身)から1万円。
札幌市厚別区厚別中央二条4丁目15番2-1204号にお住まいの川上直次郎さん(河内出身)から1万円。
静岡県浜松市安松町92番地13にお住まいの川上潤一さん(河内出身)から1万円。
山口県光市丸山町13-8にお住まいの阿部すみ子さんから1万円。
それぞれ、広報編集費用にとご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

Table with accident statistics for the town, including occurrence counts and injured numbers for平成8年.

人の動き

平成9年1月1日現在 人口 7,398人 (男 3,592人 (-6人) (-11人) 女 3,806人 (-5人))



えんむすび
平成8年12月1日
12月31日
本籍地

「国民文化講演会」のお知らせ
[講師] 秋山豊寛氏 (宇宙ジャーナリスト)
[テーマ] 自然との共生 ~自然とどう向き合い どう生きていくか~
[日時] 平成9年2月22日(出)13:30~
[会場] 総合センターしろかわ(入場無料) 東宇和郡城川町下相951(城川町役場前)
[主催及び問い合わせ先] 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 八幡浜・大洲地方拠点都市対策室(大洲市役所内) TEL (0893) 24-0560

大工・左官さんの日給 1万5000円に据置
伊方町建築組合では、1月4日(出)に川永田コミュニティセンターで総会(大師講)を開きました。
その席上、景気低迷などのおりから、平成9年度の大工、左官、板金工さんの日給を前年度と同額の1万5千円に据え置くことに決定いたしました。

お誕生おめでとう
よい子に育ってください
平成8年12月1日
12月31日
保護者 続柄・見名

おくやみ
平成8年12月1日
12月31日
死亡者 年齢 住所

よりよい社会を願って

- 明るくあいさつをしよう
- 時間を守ろう
- 町を美しくしよう



教育だより

(発行)

伊方町教育委員会

(編集)

生涯学習課

(印刷)

(株) 豊 豫 社

誓い新たに大人の仲間入り

1月15日に成人式



伊方町成人式 20歳の旅立ち

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますと「成人の日」の1月15日、中央公民館において、「平成9年伊方町成人式」が開催されました。

今年本町の新成人該当者は101名(帰省18名含む)で、その内、男子28名、女子36名、計64名が出席し、式典や記念行事で新成人の門出を祝いました。

式典では中元町長より、自分の人生は自分で切り開き、素晴らしい人生の物語を作っていくって欲しいと励ましのあいさつがあり、来賓の方々からも祝辞を頂きました。

つづいて、新成人を代表して、林善法さん(豊之浦)が、「温室育ちの私たちですが、今日を契機に今まで皆様方より暖かく見守っていただいた私達ですが、これからは自分自身が責任と勇気を持って、社会の一人として頑張っていきたい。」と力強い誓いの言葉を述べました。

記念行事では、松山中央保健所の大岡洋子先生より「エイズを考える」

第42回 PTA研究大会

ふるさとを知り、ふるさとを大切に育てる子どもを育てるPTA活動の在り方を研究主題として、1月19日(日)、第42回伊方町PTA研究大会が盛大に開催されました。

今年度は中学校が平成10年に統合が正式に決まった年でもあり、主催者、来賓の町理事者からも統合へ向けて全力をつくして環境整備へ取り組むとの力づよいあいさつもあり、参加者も熱心に話を聞いていました。

開会行事のあと、新しく結成された「伊方堂々太鼓」の披露もあり研究大会に花を添えました。

いじめ問題を取り上げた映画「やがて...春」を視聴のあと、分科会に分かれそれぞれのテーマに添った実践発表があり



豊かな人間関係をめざして」と題して講演がありエイズについて認識を深めました。

この後会食、青年団の歓迎行事とつづき、緊張もほぐれ久しぶりの再会に会話はずみ、なごやかな成人の日となりました。



自らを高め、人と人を結ぶ生涯学習

- 自ら学習し生きがいを求める 一人一学習
- 心のふれあいを育成する 一人一活動
- 健康や体力の増進を図る 一人一スポーツ

《伊方町生涯学習推進目標》

毎月第2日曜日は「家庭の日」です

3月のテーマ “努力をたたえ合おう”

〔実践方法〕○ 学校生活、家庭生活、社会生活などの成果について話し合い、家庭それぞれの努力をたたえ合おう。

新春剣道大会 豆剣士が技を競う

一月七日(火)、伊方武道館に町内の小中学生の剣士61人が参加して、剣道大会が開催されました。

当日は、寒波の到来で冷え込みも厳しい中、素足に剣道着を付けた勇ましい姿で、大会を盛り上げました。

当日は、伊方中剣道部による日本剣道形、全日本剣道連盟居合を教士七段菊池菊雄氏が披露、参加者も真剣に見つめていました。

大会結果は次のとおり

○小学生男子団体戦

一位 二見小A

二位 二見小B

○小学生女子団体戦

一位 伊方小

二位 二見小A

○小学生男子個人戦

一位 山本 雄大(二見)

二位 井上恵一朗(九町)

三位 山岡謙太郎(二見)

○小学生女子個人戦

一位 加藤夕美子(伊方)

二位 古田 良美(二見)

三位 井上恵美子(九町)

○中学生個人戦

一位 井上 舞(伊中)

二位 中田 喜子(伊中)

三位 阿部 恵梨(伊中)



口碑と立ちばなし ⑤ 石橋芳保翁頌徳碑



石橋芳保翁頌徳碑は、小中浦集会所の玄関下に建立されている。この碑は、始めに道路沿いにあつたものを、今の集会所が竣工後に移動した。頌徳碑は、長方形の美しく研かれた御影石に、素晴らしい揮毫の跡が見られる。

二文化施設一式ヲ寄贈サルコノ殿堂ヲ和合ノ基トシ部落一致協力益々向上発展ニ邁進スル事ヲ誓フ
氏ノ偉徳ヲ永遠ニ顕彰スル為茲ニ頌徳碑ヲ建立ス
昭和三十年五月二十七日
小中浦部落民一同
戦後、社会教育の代表的なものは公民館活動であった。公民館が歩んだ歳月は長い。戦後ほどなく地域の中心的な社会教育施設として文部省から提唱され、一九四九

(昭和二十四年) 社会教育法で制度化され、公民館の性格や果たすべき役割の基本的方向が定まったが、当時は、公民館の施設や運営体制も不十分で、いわゆる施設を持たない「青空公民館」が多かった。しかし、公民館運動の重要性は日ごとに高まり、各地域に公民館(集会所)が建設された。なかでも小中浦の公民館はその代表的なものであった。生涯学習の場としてのどのような在り方がいいのか。その公民館にも新しい風が吹き、住民の期待や要望も変わろうとしている。

2月の行事予定

| | |
|------|----------------------|
| 2/1 | 第13回二見地区ふるさとまつり(二見小) |
| 2/4 | 少年式(中学校) |
| 2/8 | 成人講座(中公) |
| 2/11 | 駅伝大会(町内) |
| 2/17 | 紅梅学級 |
| 2/23 | ふれあい深める文化のつどい(中公) |
| 中旬 | みやび学級(町公) |
| 下旬 | 平成大学(中公) |
| 〃 | ミセス・スクール(町公) |
| 〃 | 亀ヶ池老人大学(二公) |

※毎週土曜日
スイミングスクール(スポセン)

歴史文化講座受講案内

- 歴史講座 2/23(日) 戦国時代の西園寺氏
- 考古講座 2/9(日) 中世の食器
- 文書講座 2/16(日) 古文書にみる民衆統制②
- 体験学習教室 2/22(土) 親子教室・折り紙で遊ぼう

いずれも入場無料 開講時間 十三時
申し込みは二週間前までに
愛媛県歴史文化博物館 TEL(0894)621622まで
○映画会情報 2/8 蘭学をおさめた人々(20分)
ほくは孫悟空(70分) 一回目十時~二回目十四時

スイミングスクール (ストレッチコース) 開設のご案内

生涯学習課では、健康増進と体力向上を目的として、2月・3月の毎週土曜日の午後7時から8時までの1時間、スイミングスクール(ストレッチコース)を開催します。内容は、水中運動(歩行、筋力運動、ストレッチ等)を中心として、インストラクターがカリキュラムに沿って指導しますので、多数のご参加をお待ちします。

| 実施月日(平成9年2月~3月の毎土曜日) | 目 標 |
|--|-----------------------------------|
| 女性コース 2月1日(土)・15日(土) 3月1日(土)・15日(土)・29日(土) 《全5回》 | (1)腰・膝・肩の痛みを和らげる。 (肩凝り、腰痛等の緩和) |
| 男性コース 2月8日(土)・22日(土) 3月8日(土)・22日(土) 《全4回》 | (2)筋肉・関節を和らげる。 (筋肉痛、関節痛の緩和) |
| | (3)泳げるようになる。 (泳げなくてもOK) |

※実施時間は19:00~20:00の1時間
◎受講対象者 一般成人(各コース30名)
※先着順とします。
◎受講料 無 料
◎持 参 品 水着、スイミングキャップ、バスタオル、ゴーグル(無くても可)
◎申し込み先 生涯学習課 ☎38-0211(内線316)

俳句クラブ

ぼとぼと点滴の部屋初日受く
売出しの旗を連ねて歳の市
鯉眠る水面に映ゆる実千両
春着着てゆきゆきと髪伸しをり
吾が庭に自生の石路の花咲けり
子等の摘む蜜柑切房長くして
錦絵におとらぬ郷の楳紅葉
日向ぼこ呼ばれてしばし仲間入り
一里塚いだきて古里山眠る
ねこじやらし茶席の花器に活けられて
原子炉の塔を真近に寒鴉
着膨れて乗り込むバスの席狭し
蜜柑摘む樹齢重ねし樹に上り
銀箔のビニールハウス大斜面
中腹の配水池にも注連飾
訪ね来し人美しき松の内
髪白うなりしと思ふ初鏡
マラソンへ師も白息に励ましぬ
成人の日や組紐の蝶結び
吊柿小鳥来てゐる老の窓
凍てし夜の漁火遠く煌めけり
目覚むれば早春の声風白し
浪白う弾く岩場の石路の花
初日射す暦の表紙めぐりたり
除夜太鼓神代の暗さへ轟けり

短歌クラブ

病床日記書く事をやめ明るきに
目を見開かむ平成九年
寒拆の心にしみる響きは聞けず
うつつなにに聞く救急車の音
金婚の記念に賜びし金盃に
二人して酌む新年の酒
子は指に刃を確めながら包丁を
研ぎてくれたりお節にそなへて
年明けて工事現場も動き出し
コンプレッサーの音響きくる
正月を休む大型貨物船
マスト高だか松飾りががやく
初詣でお賽銭入れし箱の中
不思議そうにして孫のぞきをり
金婚の記念の金盃で
屠蘇祝ふ今年一年恙なけれど

- 木戸悦子
- 上田益男
- 池田はつ
- 明神義弘
- 井上まさを
- 篠川勝子
- 稲月しげ子
- 桜谷たまき
- 阿部はなえ
- 中野美代子
- 門田千枝
- 菊池ましえ
- 坂本カヨ子
- 林美美子
- 岩西みさか
- 徳田花子
- 林 まさ
- 藤井美千代
- 土居信子
- 山崎美喜
- 井上良枝
- 上田さちえ
- 渡辺日出子
- 阿部嘉明
- 梶谷芳久
- 宇都宮すみ
- 武田美生子
- 岡山綱子
- 菊池朱見子
- 梶田ミヨコ
- 梶谷千代子
- 田中朝子
- 是沢美那恵

'97. 2月

くらしのカレンダー

■……保 健 ★……衛 生 ○……そ の 他

| 平成9年3月 | | | | | | |
|--------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | | 1 |
| ② | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| ⑨ | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| ⑬ | 17 | 18 | 19 | ⑳ | 21 | 22 |
| ㉓ | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| ㉖ | 31 | | | | | |

| 月日(曜) | 行 事 | 月日(曜) | 行 事 |
|---------|--|-------|---|
| 2月 1(土) | | 15(土) | |
| 2(日) | | 16(日) | |
| 3(月) | | 17(月) | |
| 4(火) | ■よい子の歯みがき教室(九町保育所 10:00~11:30) ■栄養学級⑦(町民会館 9:00~13:00) | 18(火) | ○人権相談(町民会館 10:00~15:00) |
| 5(水) | ■よい子の歯みがき教室(川永田保育所 10:00~11:30) ○心配ごと相談(町民会館 13:00~17:00) | 19(水) | ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00) |
| 6(木) | ■よい子の歯みがき教室(加周保育所 10:00~11:30) ■すこやか教室(二見公民館 10:00~14:00) | 20(木) | ■保健推進員研修会(保健センター 13:00~15:30) ★空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) |
| 7(金) | ■よい子の歯みがき教室(有寿来保育所 10:00~11:30) ■わくわくスイミング体操教室(スポーツセンター 19:30~20:30) ■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:00) | 21(金) | ■リハビリ教室(デイサービスセンター 13:00~15:00) ★空缶収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ★不用犬回収日(役場・町見支所で受付) ○税の徴収(豊之浦集会所 9:00~15:00) ○給食サービス(二見公民館 13:00~) |
| 8(土) | | 22(土) | ★発泡スチロール収集日(町内全域) |
| 9(日) | | 23(日) | |
| 10(月) | | 24(月) | ■なかよし広場(保健センター 9:30~11:30) ■栄養学級⑧(町民会館 9:00~14:00) ★空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) |
| 11(火) | 建国記念の日 | 25(火) | ★空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) |
| 12(水) | ■よい子の歯みがき教室(有寿来保育所 10:00~11:30) ■オレンジ会(オレンジハウス 10:00~15:00) | 26(水) | ○税の徴収(大成人憩の家 9:00~12:00) ○税の徴収(鳥津集会所 13:00~16:00) ○税の徴収(二見公民館 9:00~12:00) ○税の徴収(田之浦集会所 13:00~16:00) |
| 13(木) | ■よい子の歯みがき教室(伊方保育所 10:00~11:30) ■リハビリ訪問 | 27(木) | ■生き生きクラブ(ワーク伊方 13:00~15:00) |
| 14(金) | ■よい子の歯みがき教室(伊方保育所 10:00~11:30) ■保健栄養推進協議会会員のつどい(9:00~15:00) | 28(金) | ■乳児健診(保健センター 13:00~14:00) ○税の徴収(向公民館 9:00~12:00) ○給食サービス(町民会館 13:00~) |

かぜをひかないためには

((かぜをひかないためにふだんの生活で気をつけたいことは?))

①マスクは効きめアリ?

マスクはかぜウイルスを完全にシャットアウトするほどではありませんが、侵入を防ぐ効果はあります。またかぜをひいている人も、ウイルスの飛散を少なくする効きめがあります。



③かぜウイルスに負けない 体力をつけよう!

万一かぜウイルスに感染しても、体の抵抗力が強ければ、ウイルスの増殖をおさえることができます。体調を整えるには、規則正しい生活と、バランスのとれた食事が大切です。

②かぜウイルスを洗いながそう!

外出から戻ったら、うがいをしてウイルスを洗い流しましょう。手にはウイルスがいっぱい。石けんでしっかりウイルスを洗い流しましょう。

手洗い・うがいは徹底的に!



④温度変化に体を慣らそう!

四季折々の外気温に体を慣らしておくことが、ウイルスへの抵抗力をつけます。極端な冷房や暖房、冬の厚着をさけましょう。